

## 本市外郭団体「横浜交通開発株式会社」の経営改革に関する方針案について

本市では、平成 21 年 3 月から外部の有識者による「横浜市外郭団体等経営改革委員会」において、外郭団体ごとの経営課題について審議を行い、提言をいただいた団体から順次、本市としての「経営改革に関する方針」を決定しています。

これまで、昨年 10 月に 12 団体、本年 2 月に 10 団体の「経営改革に関する方針」を決定しましたが、このたび、新たに 17 団体の「経営改革に関する方針案」等を決定しましたので、このうち「横浜交通開発株式会社」に関する方針案についてご報告します。

### 1 方針案の概要

#### (1) 団体分類 (※)

##### 「引き続き経営努力が必要な団体」

方向性：市営交通事業の基盤強化に寄与する団体として、バス事業・不動産事業・広告事業などの健全な経営を確保する。

※団体分類は、以下の 4 つの分類から、団体ごとに決定しています。

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ①統合・廃止の検討が必要な団体 | ②民間主体の運営が望ましい団体 |
| ③事業等の再整理が必要な団体  | ④引き続き経営努力が必要な団体 |

#### (2) 具体的な取組内容

- ①社員の意欲を高め、より一層の収益性の向上に取り組むことによって、健全な経営を確立します。このことにより、交通局の子会社として、市営交通事業の基盤強化に寄与します。
- ②市営バス 2 営業所の業務を再度受託することを目指します。
- ③バス事業や不動産事業、広告事業などの営業力を強化して収益性を高めます。
- ④駐輪場管理業務・定期券発売所スタッフの公募や、人材採用・育成の充実による効率的な組織体制の整備を実施します。

### 2 今後のスケジュール (予定)

今後、「具体的な取組内容」の実行計画となっている『横浜交通開発株式会社中期経営計画[平成 23～25 年度] (平成 23 年 3 月策定)』に基づき、各取組を着実に実行します。

### 3 横浜市外郭団体等経営改革委員会における審議状況

#### (1) 審議回数

2 回 (第 22 回委員会 (平成 22 年 11 月開催)・第 26 回委員会 (平成 23 年 2 月開催))

#### (2) 経営改革委員会からの提言内容 (平成 23 年 3 月 30 日公表)

団体分類：「引き続き経営努力が必要な団体」

主な内容：①市交通局の子会社として、交通事業資産のより効果的な活用を進めるとともに、バス運行受託やテナント、交通広告、駐輪場など各事業の目標管理を徹底することにより、経営基盤を確立すること。

②役員・管理職のあり方を検討し、簡素で効率的な組織体制を整えること。

なお、駐車場・駐輪場管理業務のスタッフについては、平成 23 年度から公募を実施するなど、広く雇用機会の拡大を図ること。

### 4 添付資料

(1) 「経営改革に関する方針案」(横浜交通開発株式会社部分)

(2) 横浜市外郭団体等経営改革委員会からの提言 (横浜交通開発株式会社部分)

【裏面あり】

## 【参考】横浜市外郭団体等経営改革委員会について

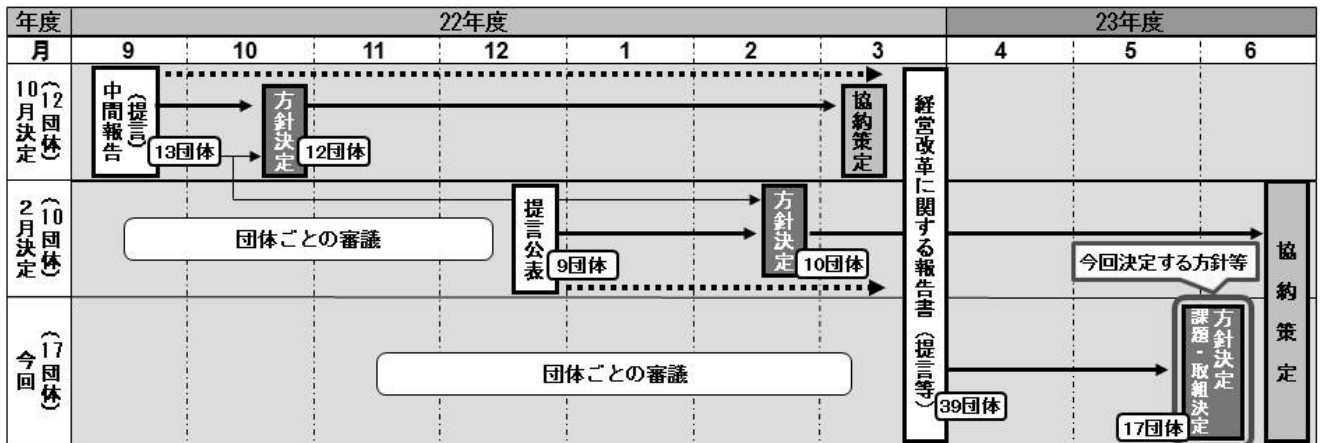
### (1) 委員会概要

設置根拠	横浜市外郭団体等経営改革委員会設置要綱
委員	大野 功一 (関東学院大学学長 (経済学部教授)) 【委員長】
	遠藤 淳子 (遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士)
	岡村 勝義 (神奈川大学 経済学部教授)
	丸山 康幸 (フェニックス・シーガイア・リゾート株式会社 取締役会長)
	山本 安志 (山本安志法律事務所 弁護士)
役割	1 経営改革に関する方針の検討及び提言に関すること 2 経営改善行動計画、協約の策定に関すること 3 経営改善行動計画、協約の達成状況評価に関すること

### (2) 審議対象団体

時限設置団体などを除く全外郭団体及び(財)横浜市道路建設事業団 (39 団体)

### (3) 全体の流れ



【横浜市交通局】 団体ごとの経営改革に関する方針案 (案)

横浜交通開発 株式会社

団体概要 (平成22年7月1日現在)

所在地	横浜市中区尾上町3-42 市営地下鉄関内駅B1	設立	株式会社
基本金	90,000 千円 (うち本市出資額・割合)		90,000 千円 ・ 100.0 % )
市所管課	交通局 経営企画課		
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バス事業</li> <li>・ 貸店舗事業</li> <li>・ 駐車場事業</li> </ul>		
市が期待する役割	市営交通事業の経営基盤強化に資するとともに、交通事業や関連する事業の経営を行い、その事業活動を通じて交通事業の経営基盤の強化と乗客サービスの改善に寄与すること。		

引き続き経営努力が必要な団体

( 協約を締結 する ・ **しない** )

市営交通事業の基盤強化に寄与する団体として、バス事業・不動産事業・広告事業などの健全な経営を確保する。

市営交通事業の経営基盤強化に資するため、交通局保有資産を有効に活用するとともに、交通事業者としての安全の確保やお客様満足度向上に取り組むことによって、子会社として自主自立の安定した経営を確立する。

そのために、団体において、新たに策定した『横浜交通開発株式会社中期経営計画(平成23～25年度)』に基づき、各事業の目標管理や組織体制の整備などを実施する。

【 横浜市外郭団体等経営改革委員会 提言 】

引き続き経営努力が必要な団体

引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの

方針

具体的な取組

① 団体の役割 (公益的使命、市の関与の見直し)

- ・ 社員の意欲を高め、より一層の収益性の向上に取り組むことによって、健全な経営を確立します。このことにより、交通局の子会社として、市営交通事業の基盤強化に寄与します。
- ・ 市営バス2営業所の業務を再度受託することを目指します。(平成24年度)

② 財務改善 (市の財政支援)

- ・ バス事業や不動産事業、広告事業などの営業力を強化して収益性を高めます。
- ・ バス事業(自社路線)の利用客増加策の実施による収入増(平成21年度比15%増)
- ・ 新店舗開設及び新規開発区画の調査・検討(平成25年度末店舗・倉庫賃貸借契約件数 50店舗)
- ・ 広告事業(地下鉄駅構内の電飾広告)の新規営業活動(平成25年度収入額 100百万円)

③ 人事組織 (市の人的支援)

- ・ 駐輪場管理業務・定期券発売所スタッフ公募の実施(平成23年度)以降拡大
- ・ 人材採用・育成の充実による効率的な組織体制の整備(平成25年度)
- ・ バス運転手の昇任体系の構築(平成23年度) 階層別研修の実施(平成24年度)

団体と協約の上確定

協約項目案	・
	・
	・
	・
	・

項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
バスの安全運行				→
他交通機関との連携強化	検討 →	実施 →	継続実施 →	→
新規開発区画の調査・検討	検討 →	開設 →		→
指定代理店業務の強化	重点営業 →			→
スタッフの公募	駐輪場・定期券発売所で実施	公募拡大の実施		→

団体ごとの経営改革に関する提言 横浜市外郭団体等経営改革委員会

横浜交通開発株式会社

団体概要 (平成22年7月1日現在)

所在地	横浜市中区尾上町3-4-2 市営地下鉄関内駅B1	(TEL)	664-3331
URL	<a href="http://www.yokohama-td.co.jp">http://www.yokohama-td.co.jp</a>	設立	昭和63年2月8日
代表者	代表取締役社長 永井 富雄	(	平成19年4月11日 就任 )
資本金	90,000 千円 (うち本市出資額・割合	90,000 千円	・ 100.0%)
主務官庁			
市所管課	交通局経営企画課		
設立目的	横浜市の交通事業の経営改善に資するとともに、交通事業に関連する付帯事業の経営を行い、その事業活動を通じて交通事業の経営基盤の強化と乗客サービスの改善に寄与するため、各事業を営むことを目的とする。		

提言 横浜市外郭団体等経営改革委員会

団体分類	引き続き経営努力が必要な団体 ( 小分類：引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの )
<p><b>経営改革の方向性 ①</b></p> <p>市交通局の子会社として、交通事業資産のより効果的な活用を進めるとともに、バス運行受託やテナント、交通広告、駐輪場など各事業の目標管理を徹底することにより、経営基盤を確立すること。</p> <p><b>【補足または条件・整備すべき環境】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市交通局と一体となって市営交通事業を担っており、団体の自主性・自立性は低い。</li> </ul> <p><b>経営改革の方向性 ②</b></p> <p>役員・管理職ポストの必要性などを含め、簡素で効率的な組織体制を整えること。 なお、駐車場・駐輪場管理業務のスタッフについては、平成23年度から公募を実施するなど、広く雇用機会の拡大を図ること。</p>	